

各種台帳における電子納品について

- 共通仕様書において、工事完成図書として納品を義務づけられている各種台帳（橋梁、トンネル、照明灯、横断歩道橋、河川カルテなどの作成・更新）については、今後、各台帳を統括する事業課より示される要領、仕様等により、電子データで納品することになります。
- 台帳データの納品については、工事完成図書の電子納品CDの中に、「REGISTER」フォルダーを作成して、そのフォルダーに「要領、仕様等」に基づいたデータを作成し保存してください。

<電子納品に関する基準のイメージ>

